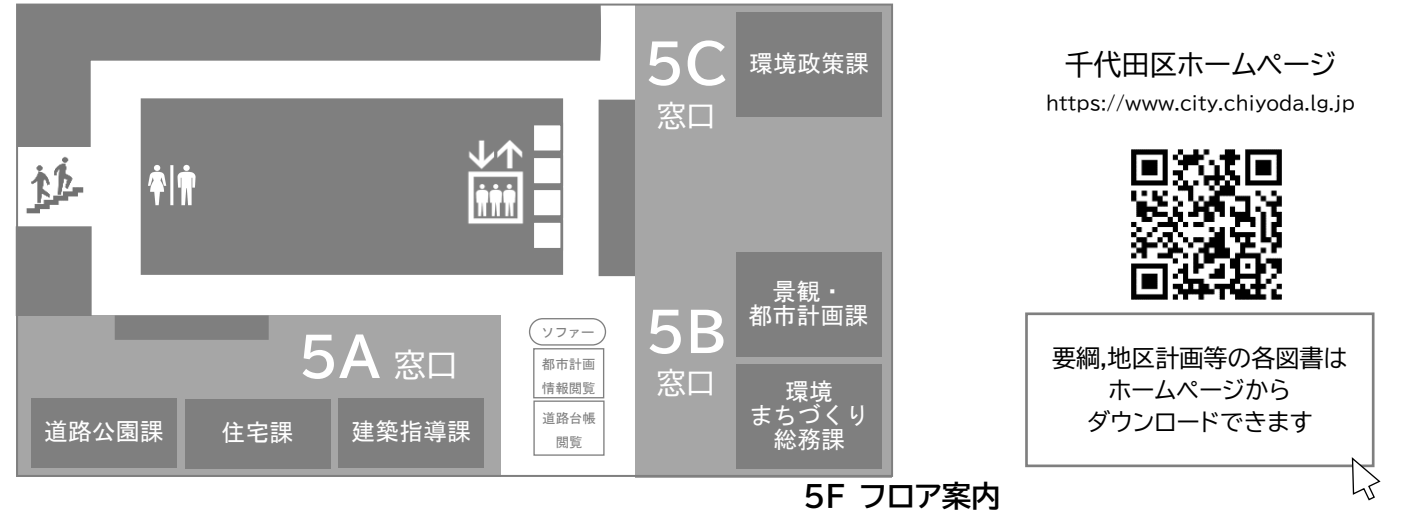


千代田区 建築計画の事前調査に関する担当部署（令和６年度）



千代田区役所以外の関係連絡先 詳しい内容については各お問い合わせ先でご確認ください

東京都 都市整備局 市街地建築部		所在	☎ 03-
建築基準法に関する相談、問合わせ (延べ面積が1万㎡を超える建築物など)	建築企画課	①市街地担当(集団規定) ②建築担当 (単体規定) ③設備担当 (設備)	都庁 第二本庁舎 3階南 ①5388-3342 ②5388-3343 ③5388-3349
建築確認等の審査・相談 (延べ面積が1万㎡を超える建築物など)	建築指導課	①指導担当 ②構造設備担当(構造) ③設備担当 (設備)	都庁 第二本庁舎 3階中央 ①5388-3372 ②5388-3363 ③5388-3364
建築計画概要書の閲覧(平成11年度以降分) 台帳記載事項証明の発行	個別の確認の有無等について 電話での回答はできません	建築指導課事務担当	5388-3371

国土交通省 東京国道事務所		所在	☎
国道の管理、占用手続き・出入り口の切り下げ等の各種申請手続き	管理第一課	九段第3合同庁舎 15・16階	03-3572-9096

東京都 第一建設事務所		所在	☎
都道の正式名称、道路区域証明、境界確定、道路台帳の閲覧	管理課道路台帳担当	中央区明石町2-4	03-3542-1473

総務省 関東総合通信局		所在	☎
電波伝搬防止区域内における高層建築物等(高さが31mを超える建築物等) の建築に関する協議・届出	無線通信部 陸上第一課	九段第3合同庁舎 22階	03-6238-1763

東京消防庁 町名別管轄		所在	☎
内幸町、大手町、霞が関1丁目、皇居外苑、千代田、日比谷公園、丸の内、有楽町	丸の内消防署	大手町1-3-5	03-3215-0119
飯田橋、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、霞が関2・3丁目、紀尾井町、 北の丸公園、九段北、九段南、麹町、永田町、隼町、一ツ橋1丁目、平河町、富士見	麹町消防署	麹町1-12	03-3264-0119

岩本町、内神田、鍛冶町、外神田、西神田、東神田、一ツ橋2丁目 神田 (相生町、淡路町、岩本町、小川町、鍛冶町、北乗物町、紺屋町、 佐久間河岸、佐久間町、猿楽町、神保町、須田町、駿河台、多町、司町、 富山町、錦町、西福田町、練堀町、花岡町、東紺屋町、東松下町、 平河町、松永町、美倉町、三崎町)	神田消防署	外神田4-14-3	03-3257-0119
--	-------	-----------	--------------

警視庁 町名別管轄		所在	☎
内幸町、大手町、霞が関1丁目、皇居外苑、千代田(皇居の在する区域)、 日比谷公園、丸の内、有楽町	丸の内警察署	有楽町1-9-2	03-3213-0110
飯田橋、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、霞が関2・3丁目、紀尾井町、 北の丸公園、九段北、九段南、麹町、千代田(皇居の在する区域を除く)、永田町、隼町、 一ツ橋1丁目、平河町、富士見	麹町警察署	麹町1-4-5	03-3234-0110
内神田1・2丁目、内神田3丁目(1～6番まで、8～11番まで並びに15番、16番及び24番)、 西神田、一ツ橋2丁目、 神田 (淡路町、小川町、猿楽町、神保町、駿河台、多町、司町、錦町、 三崎町、美土代町)	神田警察署	神田錦町3-3-2	03-3295-0110

岩本町、内神田3丁目(1～6番まで、8～11番まで並びに15番、16番及び24番を除く)、 鍛冶町、外神田、東神田、 神田 (相生町、相生町、和泉町、岩本町、鍛冶町、北乗物町、紺屋町、 佐久間河岸、佐久間町、須田町、富山町、西福田町、練堀町、花岡町、 東紺屋町、東松下町、平河町、松永町、美倉町)	万世橋警察署	外神田1-16-5	03-3257-0110
--	--------	-----------	--------------

鉄道 近接工事の協議など		所在	☎
都営新宿線、都営三田線	東京都交通局建設工務部保線課 建築相談担当	都庁第二本庁舎 24階北側	03-5320-6151
日比谷線、銀座線、丸ノ内線、東西線、南北線、 有楽町線、千代田線、半蔵門線	メトロ開発株式会社 技術部渉外課(予約制)	中央区小伝馬町11-9 日本橋小伝馬町ビル3階	03-5847-7893

山手線、京浜東北線、総武線、中央線	東日本旅客鉄道株式会社	ホームページからお問い合わせください JR 東日本 近接工事 で検索	
-------------------	-------------	---------------------------------------	--

インフラ		所在	☎
上水道・給水装置工事に関すること	千代田給水管工事事務所	内神田2-1-12	03-3256-6166
下水道工事に関すること	中部下水道事務所千代田出張所	大手町2-6-3	03-3270-8317
下水道台帳	東京都下水道局施設管理部 管路管理課施設情報管理担当	都庁第二本庁舎 27階	03-5320-6618
電気に関すること、電柱移設など	東京電力パワーグリッド(株)		0120-995-007
ガスに関すること	東京ガスネットワーク(株)		03-6627-6257

千代田区内に存在しない「地域地区・協定」等 < >内は根拠法を示す。

「高度地区」「外壁の後退距離」「高層住居誘導地区」<都市計画法>

「災害危険区域」「建築協定」<建築基準法>

「歴史的風土特別保存地区」<古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法>

「緑地保全地域」「緑地協定」<都市緑地法>

「生産緑地地区」<生産緑地法>

「航空機騒音障害防止特別地区」<特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法>

「景観地区」「景観協定」「景観重要樹木」<景観法>

「新住宅市街地開発事業」<新住宅市街地開発法>

「新都市基盤整備事業」<新都市基盤整備法>

「流通業務地区」<流通業務市街地の整備に関する法律>

「沿道地区計画」<幹線道路の沿道の整備に関する法律>

「防災街区整備地区計画」<密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律>

「歴史的風致維持向上地区計画」<地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律>

「樹木保全推進区域」<都市の低炭素化の促進に関する法律>

「浸水被害対策区域」<下水道法>

「津波災害警戒区域」<津波防災地域づくりに関する法律>

「地すべり防止区域」「ぼた山崩壊防止区域」<地すべり等防止法>

「急傾斜地崩壊危険区域」<急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律>

「移動等円滑化経路協定」<高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律>

千代田区ホームページのご案内

都市計画情報マップ	道路台帳平面図	建築基準法の道路種別
		
(担当) 景観・都市計画課 都市計画係	(担当) 環境まちづくり総務課 財産管理係	(担当) 建築指導課 建築審査係